

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時00分

(小椋教育長) これより第1回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 仲田委員

4 議 事

(1) 議案第1号 平成30年度教育費補正予算について

(資料に沿って、各課長説明)

教育長 何かご質問はございませんでしょうか。

委 員 スコアボードは直さなければそれで済むというものではないわけですね。

生涯学習課長 現状のものがパネルに手書きでしておりまして、当初整備では磁気反転型と言いまして、白い部分が反転すると文字になるというものを計画しておりました。その後、調べていく中で、LEDの金額が下がってきたり、保守の金額がかなり下がってきたりということで、LED化することを計画しております。利用上の利便性とか、現在の建物もあるのですが、腐食が激しくなっておりまして、今回整備しようということになりました。

委 員 今、保守の話が出ましたが、当然ランニングコストがかかってくるということですね。

生涯学習課長 そうです。

委 員 それはその都度、諸経費等で予算化されて対応するということですね。

生涯学習課長 そうです。

委 員 文化財課の予算科目は、商工費となっておりますが、商工費から出ているのでしょうか。

文化財課長 商工振興費の中に造成とか用地の売買などの経費も入っておりまして、発掘に係るところだけは文化財課が執行するようになっております。

教育長 総額は商工費の中に含まれているということです。

委 員 用地確保上の諸問題に時間を要したということですが、繰り越してできる見込みは十分あって、ということで理解してよいのでしょうか。

文化財課長 これは、繰越ではなく、予算から落としてしまうということです。

委 員 見込みが立ちそうですか。

文化財課長 これは商工がしている事業ですので、依頼があったら発掘調査をします。

委 員 わかりました。

教育長 その他何かございませんでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(2) 議案第2号 平成31年度教育委員会主要事業について

(資料に沿って、各課・館・所長説明)

教育長 何かご質問はございませんでしょうか。

委員 小鴨小学校の用地ですが、以前、学校から言われていた場所だと思いますが、駐車場ではなく、校庭に利用するということですか。

教育長 取得後の使い道はまだ決まっておりません。

委員 建物は壊してしまうのでしょうか。

教育総務課長 所有者の方が壊されて、更地にした状態で買い取りです。

委員 所有者の方が費用を持たれるのかなと思ったので。

委員 通常だと更地にする費用を上乗せして売りますよね。現状のままの土地代をね。

教育長 そこは地元が何とかするので、市が買ってくれないだろうかという話でした。ただ、予算が通るかどうかはまだわかりません。

委員 その他で昨年度より 1,200 万の減となっておりますが、この理由はなんですか。

学校教育課長 確認します。

教育長 各課一律にシーリングがかかっておりますので、どの課もかなり苦労して精査しました。

委員 成人式のところで、記念撮影の廃止は私も理解できるところがあるのですが、今の成人の方の考え方もあって廃止するのでしょうか。理由があればお聞かせください。

生涯学習課長 記念撮影ですが、どこともがやっているものではなく、倉吉市が何年前から独自で始めたもので、中学校区単位です。県内で言いますと、鳥取、米子は対象者が多いものですから、撮影等はしておりません。県内でも倉吉がやっているものだから、中部近隣の何町かがやっている状態です。やはり、時代の流れであるとか、保護者の方も撮影の時に自分の携帯等で撮られていたり、倉吉の場合は市報用にもう一度アトリウムで撮っておりますので、そういったことも含めて、記念撮影をしてお送りするというのは見直していこうということになりました。

委員 アトリウムで撮って、ホールで撮って、最終的には本人には渡さないということですか。

生涯学習課長 そうです。ホールで撮るのはやめて、アトリウムで撮って、市報で掲載して、送らないということです。

委員 市報に載せるから、各家庭には記念になるものが届くだろう、それを保存するなら保存してください、ということですね。よそがやっていないということではなくて、本当に成人を迎えた子どもたちが学校ごとに集まって、貴重な一枚を 20 歳の時の記念としてもらうことに価値がある事業であるからやっているのだと思っておりました。だから、費用としてかかっても、それは当然割り切りの中で、あってもいいのではないかと個人的には思います。一生に一回の事だから、手元に写真が残るといこと自体が、古いかもしれませんが、いいのかなというふうに思います。

委員 私もなぜここを質問したかという、私たちの時代は記念的などという考え方だとこれが必要だなど思っているのですが、最近の状況を見ていると自分たちで好きな人と撮ったりするので、全体的なものはどうかと思っていたものですから、今の時代は絶対必要ではないのかなと思っていたら、こういうふうに出ていたもので、時代とともに検討がなされたのだなと思いました。いろいろな考え方があると思いますが、好きな人同士で撮っているのはよく見ますが、全体のものはどうでしょう。

委員 例えば、還暦同窓会をしたときに、あの当時見向きもしなかったアルバムから、同級クラスの写真が出てきて、「だいぶ変わったな」と考えが当時に飛ぶ。ですか

ら、市役所的な発想の中でシーリングをされたのか、成人式の企画実行委員会の中で、そういう声が出てきて、それでいいじゃないかということになったのかはどうでしょうか。

生涯学習課長

記念撮影に関しては、実行委員会の中では特には話し合いを持ったことはありません。市の方がセットして撮影して送ってきたものですから、必要があるかないかは議論しておりません。

委員

その辺りも委員がおっしゃったように、若い人たちの考えはどうなのかなと。

教育長

これは再度検討がいきますかね。

事務局長

この記念撮影は、私たちがまだ若い頃、当時、成人者と実行委員会をつくる時に、アルバムを記念品に贈っておりました。ところが、その成人者が言うには、記念を入れる物よりも、記念になるものが欲しい、というようなことを言ったものですから、それなら記念撮影するか、ということで始めたものです。当時は小学校区単位でやりました。ものすごい長時間をかけて。それが、児童数が少なくなってきた、中学校単位になってきた。ところが、最近はスマホで撮れる時代になってきて、集合写真はあまり貴重にされていない状況がうかがえたので、私の子どもも成人式の時には写真を撮りましたが、送られる時には家におりません。送られてきたものがどこにあるのかわからない状態になってしまっていて、時代が変わってきたなと思いました。また、実行委員会に話をしてもいいのではないかと思います。

委員

懐古主義かもしれないですが、好きな者が好きな者を撮るのは当たり前であって、いわゆる仲間として、付き合いもなかった者も集まってきて、その一時の集合写真が何十年か後にたまたま記念として残る、という発想の中では必要なのかなと思いました。

教育長

教育委員会の中で委員さんからこういった意見をいただいたということで、2月に実行委員会の反省会がありますね。その時に再度、実行委員の新成人の意見を聞いて、再度検討をしましょう。

その他、何かございますか。

委員

温水プールのところで、「高齢者健康増進対策の廃止」とありますが、これは指定管理がまた新たになって、その中で廃止するというわけではないですか。

生涯学習課長

指定管理の切り替えのタイミングがくるのですが、それ以前ももう一年あります。この150万は指定管理料とは別途に、150万を超えたら150万円を、120万円で済んだ場合は120万円を別途で払っているものですから、これ自体については、協議をさせていただきました。利用者が、前回一度廃止した時には利用者が確かに減ったのですが、その後戻ってきておりました。当時も教育委員会に諮っていただき、社会教育委員協議会でも諮っていただいたのですが、利用しておられる方からは、「払いますよ」という声もあったということもありまして、一度戻したという経緯もあります。実際、今は150万では収まっていなくて、200万～300万近くかかっています。考え方からすると指定管理者が負担をしておられるという状況ですので、利用者が減る分は自分のところの負担が減るのかどうかということも含めてですが、いずれにしてもかなりのリピーターがいらっしゃるということもわかりましたので、その辺りも含めて見直しをさせていただいたということです。

委員

今の話で、廃止ということは、70歳以上の方も正規の料金で利用してくださいという考え方でいいわけですね。

生涯学習課長 はい、そうです。ただ、指定管理者は本来の金額よりも、今、60歳以上の方をさらに安くするという料金設定をしておられることもあります。

委員 それは指定管理者が独自でやっておられるのですか。

生涯学習課長 そうです。

委員 市としては、有料でやりますよということですね。わかりました。

委員 関連で、高齢者になると無料になったり、定額で入れるところも博物館等ありますね。近い人と話をする中で、これだけ高齢化が進むのに無料であることは本当にいいのか、ということが出ておまして、少しでも出して入館するというのは、これからの時代は必要なのではないか。高齢者＝無料という考え方は見直した方がいいという意見は出ていますので、これからの時代には必要なのかなと思い発言させていただきました。

教育長 ありがとうございます。プールの場合は、高齢者の1回あたりの料金はいくらでしたか。

生涯学習課長 数百円だと思いますが、また、後程確認いたします。

委員 B&Gの関係ですが、短期アルバイト雇用がなかなかない状況が毎年ありますね。それでも、廃止にするということは、対応はできるというふうに考えていらっしゃってこういったふうにされたのでしょうか。

生涯学習課長 実際、B&Gの臨時職員、それから夏季のみのパートということで募集はするのですが、実際には9月で終わってしまうのでなかなか応募がありません。今年度もようやく途中で見つかって、2人の臨時職員と職員3人でやりました。その3人で回せる管理範囲での運営にしようということで、工夫をすることでできるということが今年度確認できました。

学校教育課長 先ほどの件ですが、主な事業概要にあたらなところをその他にさせていただいております。減額になっている大きなところについては、特別な教科「道徳」が小学校に入ってきました。そのため、30年度の予算で先生方の教科書代や指導書代を組んでおりましたので、そこが大きく減っているところです。

教育長 今年度つけていただいた予算は指導書等が約1,000万円です。

生涯学習課長 生涯学習課です。先ほどのプールの料金ですが、日中、一般が520円ですが、60歳以上が360円、小中高校生が210円です。夕方からの時間帯については、一般310円、60歳以上210円、小中高校生110円、幼児0円です。60歳以上は当初設定がなかったのですが、60歳以上を減額して管理者さんで負担しているところです。

教育長 それでは続いて文化財課について何かご質問はありますか。

委員 建築基準法緩和申請書類作成業務委託で、これは作成することによってどんなメリットがあるのでしょうか。

文化財課長 申請書類を作成したうえで国交省に掛け合って、建築基準法を緩和していただかないといけないです。

委員 緩和していただくとはある程度自由がきくということですか。

文化財課長 緩和するので、例えば道路にはみ出した屋根とかははみ出したように修理ができる。それから、軒天が例えばモルタルでなくても木のままでいいというようなことです。明かりとりの関係ですとか、建ぺい率の関係ですとか、そういったところで緩和してもらっています。

委員
文化財課長
委員
文化財課長
教育長
委員
博物館長
教育長
委員
博物館長
教育長
委員
図書館主幹

それがどのくらいの対象建物があるのでしょうか。
全地区で 350 棟のうち約半数です。
作成業務を委託するという事は、修繕の都度緩和申請ですか。それとも地区全体をしてくださいということですか。
地区全部で適合している、適合していないということを建築のわかる方に作成していただきます。
その他ご質問はありませんか。
博物館の 50 周年の時の予算、今の予算とは関係ないでしょうけれども、単年度予算で行くと大きなこともできないのではないかとは思いますが、県立美術館ができた、博物館 50 周年、合わせたところのイベント、記念行事というのは今から準備をして予算化とか考えておられるのでしょうか。
50 年というのは非常に大きな節目ですので、後 5 年先ということでそろそろいろいろな材料を考えなくてはいけない。県立美術館の開館ということもありますので、県立美術館のオープンに何をするのかということとも関連付けたいという思いがあります。これがまだ明確にはなっておりませんし、県立美術館という単体の施設ができるわけですが、その県立美術館が開館する 2 年前には県立博物館が 50 周年を迎えます。県立博物館が 50 周年の時にはまだ美術部門が県立博物館にありますから、そこが何をするのか、2 年後に県立美術館ができて何をするのかという、非常に複雑なものがあります。県立博物館の 50 周年は 3 年後ですが、もう既にどんなものを、というのは当然、美術館のこけら落としの事業も見据えながら、策はもう練りつつある。そのあたりをリサーチしながら倉吉博物館 50 周年を考えていかなければいけないと思っております。ですから、より早く準備にはかかりたいなと思っております。
50 周年に向けて少しずつ予算を積み立てるということではできないのですね。わかりました。
打吹山ウォッチングガイド作成とありますが、どのくらい作られて、配布されるのかどうか教えてください。
10 年近く、月 1 回ぐらいのペースで、打吹山で観察できるものということで、A4 サイズで、自然科学研究会の先生に作っていただいております。今、打吹山で観察できる植物や動物、そういったものを A4 で作っていただいているものを、書籍化して販売したいと考えています。少し経費がかかりますが、販売収益も当て込んでと考えております。
それでは図書館について、ご質問はございませんか。
パークスクエアの管理のところです。新規で多目的広場土止め補修となっておりますが、真砂土をしているから雨が降ると流れます。流れたところで子どもが遊んでいてこけるという状況があると思います。ただ、どのように修理されるのか、そのあたりをきちんと、ただ土を固めるということはないと思いますが、教えてください。
補修事業のご説明をさせていただきます。そもそも広場を供用開始した時は、芝がありました。芝の上には芝を保護する保護具材が全面に敷いてありました。ところが、年数が経つにつれて、人がたくさん利用されるため、芝があまり育たないと言いますか、芝がだんだんはがれてきてしまいまして、長年の降雨で真砂土が排水

路に流れてしまって、徐々にはがれてしまいました。そのため、芝に貼ってあった、硬い保護具材が露出してきておりまして、これをすべて取り、そのうえで必要なところに真砂土が流出しないように人工芝を部分的に補修して、その後で真砂土で整地するというものです。

委員

わかりました。ブロックのようなものが出てきてしまっているのも、あそこで心配するのは真砂土が入っているためにそれが流れて、走ってきた子供が滑るということが心配です。ですから、そのあたりをきちんと協議していただきたいと思いません。

図書館主幹

わかりました。

教育長

ありがとうございます。おっしゃる通りで、ただ土を入れるだけではいけませんよと、内部でもどうやったら土が流れないような施工ができるかという協議をしていますので、具体的な方法はもう少し検討ができると思います。

委員

工事するのに安く上げるためには一度にするのがいいのでしょうかけれども、本当に楽しみにしておられる親子もたくさんおられるので、できたら全面的に立ち入り禁止になってしまうより、半分ずつにでもなればいいかなという気はします。作業の手順はなんとなくわかりますが、まるっきり使えなくなってしまうと寂しいので、また検討していただきたいと思いません。

教育長

そうですね。工事範囲と工程管理を考えなければいけませんね。

委員

市内だけでなく市外からも来られますからね。

委員

交流プラザの総務管理ですが、500万ほど前年度より増えています、新規事業では140万円ほどです。ほかにあるのであれば、そこを教えてください。

図書館主幹

主な事業関係で修繕事業がございます。図書館の照明のLED化を要求中でございまして、27年度28年度で図書館のよく使う照明はLED化してあるところもあるのですが、まだまだダウンライト系の照明がLEDになっていないので、その取り換え工事として160万余を要求していることもございますし、もう一つは2階の視聴覚ホールに横断幕や照明器具を吊るす黒いバトンがあります。それを職員が手動で上下しているのですが、そのメインワイヤーがそろそろ劣化しているのではないかと心配がありますので、落下しないようにそのメインワイヤーを取り換える工事として80万円弱を要求しております。

教育著

最後は給食センターですが、何かございますか。

委員

念のためですが、賄材料費は精査されて、足らなくなることはございませぬか。今回はきちんと数量を計算して全体的には600万円ほど減ったということでしょうか。

給食センター長

実際には、賄材料費というよりは児童生徒への提供する回数を精査したので減ったということです。

委員

わかりました。

教育長

実績に近い食数で計算をし直したということです。

委員

それぞれの部署でいろいろと表示していただいているのですが、できれば教育委員会で統一して表示していただいたほうがいいと思いません。

教育長

そうですね。わかりました。

その他よろしいでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(3) 議案第3号 平成31年度教育費当初予算について

(資料に沿って、教育総務課長説明)

- 教育長 何かご質問はございませんでしょうか。
- 委員 通学費の補助ですが、全額ではないですね。
- 教育長 8割補助です。
- 委員 全額というのはなかなか難しいものではないでしょうか。
- 教育総務課長 国庫補助の観点の中でも補助ということがございますので、負担される補助ということですので、現段階では全額というのは難しいです。
- 委員 すぐにはならないと思いますが、住んでいる場所によって、学校のある場所によって、それぞれ不公平感が出てくる中で、義務教育の期間だけでも何とか同じようにならないのかと思っております。
- 教育長 この距離に該当して、なおかつ特別支援学級に通っている場合には残りの2割も特別支援の方で補うことができるので100%になるのですが、そうでない場合は8割となっています。
- 委員 備品のところのオージオメーターというのは何でしょうか。
- 教育総務課長 保健の機材です。
- 委員 それをかけて授業を受けるのですか。
- 教育長 健診の時に使う聴力検査用機材です。
- 委員 それが各学校に備えてあるということですか。
- 教育総務課長 備えてあるのですが、規格が変更になったために規格に合わなくなったものを順次交換しております。
- 委員 今回空調を整備されるのですが、光熱水費はとりあえず見込んでありますか。
- 教育総務課長 見込んであります。学校整備に伴って、そこは想定されますので、見込んで要求をしております。
- (資料に沿って、学校教育課長説明)
- 教育長 何かご質問はございませんでしょうか。
- 委員 部活動指導員というのは、各校から希望が出て、決められたのでしょうか。
- 学校教育課長 そうです。
- 委員 久米中から希望が上がってきたということですね。それでは、他のところからそういう希望が出て、指導ができる方が見つければ、同じようにということですか。
- 学校教育課長 はい。来年度予算はこれで組ませていただいておりますので、その次の年からということになります。
- 委員 指導員さんは各校で探して、していただける方をお願いするということですね。
- 学校教育課長 そうです。学校にお願いしています。
- 教育長 ご心配していただいている通り、私はもっと希望が学校から上がってくると思っておりました。ひょっとしたら、適当な指導者が見つからなかったという実態もあるかもしれません。
- 委員 35人学級の加配教員協力金の科目が寄附金となっておりますが、寄附金の扱いになっているのはなぜですか。
- 学校教育課長 県に200万払うようになっているので、寄附金のところに入れさせていただいて

おります。

教育長

本来ですと、教員1人本務者を配置するのに800万ぐらいで計算します。しかし、800万を全て市が負担するのは気の毒なので、県に200万払えば1人配置します、と県はおっしゃっている。

委員

それで寄附金というわけですね。

教育長

はい、そうです。

委員

小学校教育研修の報償費の中で「喫煙防止教育講師謝金」というのは、どのように読み取ったらいいのでしょうか。

学校教育課長

小学校13校で喫煙防止教室というのを開催しておりますので、予算を組ませていただいております。1校あたり6,000円です。学校が講師を選定して謝金を支払っております。

教育長

外部から講師に来てもらっております。

委員

教育は先生に対してでしょうか。対象は子どもですか。

学校教育課長

そうです。

教育長

ですので、ドクターの場合もありますし、ライオンズがやっけてくださいます。

学校教育課長

そうですね。ライオンズクラブや医師が来られます。

(資料に沿って、生涯学習課長説明)

教育長

何かご質問はございませんでしょうか。

委員

生涯学習推進の人材銀行指導謝金ですが、毎年どのくらい利用者があるものでしょうか。

生涯学習課長

調べます。

委員

社会体育振興の児童生徒全国大会出場補助金は上限がここままで、なくなったら終わりだったでしょうか。

生涯学習課長

必要な分は支出できるように、流用なり補正なりで対応します。

委員

別のものかもしれませんが、早く申請しないと予算がなくなるよ、みたいな会話をちょっと聞いたものですから。これは上限なしで必要であればということですね。

教育長

予算の上限までで出さないというものはなかったです。必要なものは、先ほど言いましたように補正するか、流用するかで出していると思います。出せる条件に合っているか、合っていないかという厳しいところがありますので、全部が全部出ているわけではないと把握しております。

その他ございませんか。

体育施設の修理にすごいおカネがかかって、あちこち直さなければいけないところがたくさんあって、正直困っています。どうやってこのお金を生み出すのだろうと。おそらく、全額はつかないので、つかなければつかないで今度は利用される方から早く直してくれ、なぜ直らないのかと言われ、たぶんこの状態が数年続いていると思います。方法がなかなかありません。社会資本という国の補助金もふんだんにつくわけではないようですので、かなり精査されてでなければ認められないという状況です。

委員

今の話で、新規にたくさん修繕が出ておりますが、基本的にはこれはやっていくということですか。

教育長

やりたいです。急ぐもの、計画の順番の先になっているものがみんな並べてあり

ます。

委 員

これから人口が減っていく中で、スポーツ施設も全部を維持管理ではなく、やはり利用の状況とか新しいスポーツが出てきたらそちらもという話も出てくると思うので、全部修理して維持するのではなくて、これはこれから力を入れていきたいとか、これは徐々に減らしていかなければいけないとか、精査が必要だと思います。射撃場の工事もあります、どのくらいの利用者があるかと考えた時に、費用対効果を考えていく必要があるのではないかと思います。使われる方が何とかしてくれというのはあると思いますが、そのあたりは必要に応じて精査がいると思います。

教育長

ありがとうございます。射撃も本当に少ないのですが、根強く何とかしてくれとおっしゃっておられる。利用者も高齢化にもなっておられます。

生涯学習課長

先ほど中学校のナイターを廃止するとご説明しましたが、つけた当初はかなり各地区でナイター利用をしておられたのですが、今は全くありません。市営球場も年に数回です。関金はまだナイターリーグをやっておられるので、ナイター利用があるのですが、今回計上しております関金野球場ナイター設備も古くなってきているので、どうしても部品を交換しなければいけないのですが、部品がなくなってきてしまって、まとめてしなければいけないということもあるのですが、利用の状況も見ながらどこかで判断しなければいけないことはあるかと思います。

委 員

説明はしっかりとされて進めていただければと思います。

教育長

なかなか財源が苦しいという現状をご理解していただいて進みたいと思います。

(資料に沿って、文化財課長、博物館長、図書館、給食センター長説明)

教育長

何かご質問はございませんでしょうか。

委 員

パソコンの7年リースの、7年の根拠は何でしょうか。

教育長

年間の負担を少なくするためです。

教育総務課長

今、5年間で主で、7年となると結構長いですが、ハードには保守があります。一番ネックなのは、OS関係とかCPUの関係で、これにつきましては十分7年持つだろうということで、機種も選定した中で行っております。主な理由として、7年間保守契約をすることで少しでも費用を抑えるということがありましたので、苦肉の策です。

教育長

ウィンドウズのサポートが切れるようなことがまた起これば、また計画を変えないといけないかもしれません。

生涯学習課長

先ほどの人材銀行の利用状況です。28年度が29回、29年度が25回です。今回は45人分の予算計上としております。29年度の25回の派遣に対して、講座の参加者は823人、地域の中で自主的に学習の機会を設けておられるというところです。

委 員

わかりました。

教育長

その他ご質問はございませんでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(4) 議案第4号 市立小学校教職員の処分について

5 協議事項

(1) 平成30年度倉吉市教育委員会表彰について

(資料に沿って、教育総務課長説明)

教育長 それでは、まず〇の入っている皆さんがそれでよいかどうかの確認とそれについてのご質問があればお願いします。

委 員 ジュニアドクター育成塾というのは、他の中学校ではまだ浸透していないのですね。まだ始まったばかりですか。

教育長 聞いたことがないですね。

委 員 難しいですね。全国大会なのですが、まだメジャーではなくて、ほんの声をかけられたところが手を挙げて入っていったというようなものなのかどうか判断が付きにくいですね。

教育長 「鳥取大学の」と書いてありますが、「県内の予選会を経て」というのは、県内の予選には何チームがエントリーしたのですか。その中から全国大会には各県の代表が 28 組出たのですね。県内のエントリーはどのくらいあったのですか。1 組しかエントリーしていない場合は予選通過とは言えないという考え方も出てきますが。

委 員 毎年、ほめる手段だったらいいのではないかという話と、基準は厳格に守るべきだということが毎回出ますね。

教育長 10 番の囲碁の大会はいいのですね。県優勝です。

 対象者は倉吉市に住所がある子どもです。それから、5 ページの団体 2 組はいいですね。

 では、ジュニア美術展の検討をお願いしたいのですが、県の教育長賞というのは、過去においては、教育委員会表彰の対象になっているのですか。生徒は教育長賞を結構もらっていますよ。知事賞の次が教育長賞なので、知事賞が 1 番と考えれば、教育長賞は 2 番ですから該当するということになります。

事務局 教育長賞は対象にはなっておりません。

事務局長 先ほどのジュニアドクターについてですが、県内のエントリー数は学校からの推薦なので不明です。ただ、県の出場校が 1 校しかなくても、全国大会には出ているので該当になるのではないかと思います。

教育長 全国大会には 28 組がエントリーされている、その中で優秀賞に選ばれたということですね。では、これは該当でということです。

 残りは、①の鳥取県教育長賞についてですが、基準は「優勝または同程度の成績」となっています。

事務局長 こちらは、東・中・西部の部ごとでそれぞれ最優秀賞が決められます。その中からエコトリピー賞と教育長賞が 1 点ずつ東・中・西部で選ばれるということです。

委 員 ということは、県全体での評価はしていないということですね。ということになると、該当にはならないのではないのでしょうか。

教育長 今回該当にするかしないかが今後の前例になるので、先ほどの県の教育長賞と同じで、このときは該当して、次の年は該当しないということにはなりません。この時からするという事もありです。

 それでは、まず、④～⑦鳥取県教育長賞は該当にしないということでよろしいでしょうか。

 (各委員承認)

教育長 では、最後に①はどういたしましょうか。

委 員 本当は全部にあげられたらいいのですが、県教育長賞がだめだとなったら、これは東・中・西部ですよと判断せざるを得ないと思います。

教育長 では、こちらは対象外とします。団体2、個人6人となりました。

委 員 ちょっと気になるのですが、ここがでてくるということは、推薦する先生方は教育長賞も頭にあるわけですね。その辺りをこちらでみた時に、読めるようにしておかないと。でも、その他でもしかしたら、と想っていてらっしゃるのですね。

教育長 教育長賞はここにはあてはまらないという判断でいいと思います。

委 員 去年も同じようなことがあったような気がします。

教育長 確かに学校からすれば、せっかく推薦書を出したのにということはありませんが、それはどれについてもあります。

6 教育長報告

教育長報告

7 報告事項

○倉吉市議会対応状況（平成30年12月）について

○教育総務課

- (1) 区域外就学・校区外就学の承認について
- (2) 磯野長蔵記念三松奨学英奨学金貸与規則の制定について
- (3) 広瀬分校について

○学校教育課

- (1) 不登校・問題行動の状況について（不登校対策の取り組み）

教育長 ここからは、個人情報が含まれますので非公開とさせていただきます。

[以下非公開]

[以下公開]

○生涯学習課

- (1) 平成31年倉吉市成人式の実績について
- (2) 平成30年度倉吉市体育協会スポーツ表彰式・ふるさと大賞2018表彰及び市民栄誉賞の推薦について
- (3) ハイスクールフォーラム2018について

○倉吉博物館

- (1) 自然ウォッチング「小鴨川の水鳥をみよう」事業報告

○図書館

- (1) 第63回倉吉文芸受賞者について

委 員 応募数は昨年に比べてどうなのかわかるとうれしいです。

図書館司書 昨年は応募者数が349人おられまして、1,245作品集まったのですが、このたびは参加料を初めていただくので、応募数の低下はしょうがないかなと思っております。

委 員 見せていただいたら、常連の方の名前も見えますが、新しい方の名前があるように

感じているのですが、今までにない名前の方がたくさんあるなと思いました。応募数が減ったので、もしかしたら新しい方が上がってこられたのかなと思いました。高齢化になっていらっしゃるというのもあると思います。

教育長 初めて出品してくださった方の何かデータはありますか。また、見ておいてください。人数は減っているのですが、作品数はそんなに変わっていないのではないですか。

図書館司書 今まで3作品を1応募としてとっていた部門が、短歌と俳句なのですが、こちらを5作品で1つの応募というふうに作品数が増えた状態です。それで人数が減っても作品数が多いままとなっております。

委員 因みに参加費はいくらですか。

教育長 1,000円です。

委員 金額は関係ないかもしれませんが、児童数が0というのが、学校から何かしないと伸びないのかなと思います。児童数となっていますが中学校はどうですか。

図書館司書 募集要項は送っているのですが、先生も短歌系はあまりされていません。

委員 山上憶良の短歌は結構出ているのですが、こちらはないというのはちょっとね。もう少し何か働きかけをしていただけるといいのかなと思います。

教育長 憶良の方は参加料がありませんし、校長会を通じてもPRしておりますので、こちらもしないといけませんね。

委員 高齢化がどんどん進んで、若い参加者がないとじり貧ではないですが、そんな気がしますので。

委員 今までも、学校で取り組んでくださるところもあったと思います。学校も先生が忙しいのかなとも思いますが、小さい時から触れさせていく、作品作りに触れさせていくというのも、そういった人を増やしていくという努力もしていかなければいけないかなと思いますし、前教育長も会長になられたようですし、そのあたりをもう少し広げていくといいのかなと思います。学校では難しいですか。

学校教育課長 参加料というところが難しいですね。

図書館 学校を通しての場合は、参加料は徴収しないとなっております。

教育長 そういったことも含めて、もう少し周知しなければいけませんね。歴史は本当に古いですから、私が生まれる前から活動はあったので、半世紀以上です。

委員 学校の中で詩を書くということがないのでしたか。

教育長 学校の授業の中ではある時もあります。単元によってです。

委員 夏休みの宿題とか、そういったことでもいいので、参加してもらう機会をつくる。そうすると、学校の先生には負担がかからない。

学校教育課長 夏休みの作品募集はかなり多いです。ただ、こちらは紹介させていただくということで、ご理解いただければと思います。

○学校給食センター

(1) 平成30年度学校給食週間行事「チャレンジ!あなたも栄養士!」「給食標語」の審査結果について

教育長 昔の話ですが、学校給食週間の時に弁当にしてはどうか、というご意見をいただいたことがありました。給食週間に弁当にして、給食のありがたさをわかってもらうという、全く逆の発想で取り組んだらどうかとおっしゃった方がいらっしゃいました。

委員 ありがたみを感じるのは、保護者です。今の保護者さんは地震の関係でかなりありがたみを感じていらっしゃると思います。かなりありがたかったです。もう少し忘れ

たころにしてもいいかもしれません。

教育長

しかし、実際に給食週間に給食をやめるというのはできませんよね。

給食センター長

そうですね。もうしばらくは今のままでお願いします。

○その他

(1) 青少年問題対策協議会について

(2) 平成 30 年度卒業証書授与式・平成 31 年度入学式について

8 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：平成 31 年 2 月 20 日（水）午後 3 時 00 分

場 所：倉吉市役所 第 3 会議室

午後 5 時 45 分終了

9 閉会